

## 2 新規制度等

### スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化

スーパー中枢港湾の更なるサービスの向上及び一層のコンテナ貨物の取り扱いの増大を推進するため、コンテナ外部の状態の効率的チェックに資する施設整備に対する補助制度を創設する。また、スーパー中枢港湾と国内海上ネットワークを構成する港湾において、内航フィーダー船による効率的な物流体系の構築に資する施設整備に対する補助制度を創設する。

さらに、国際コンテナ埠頭等を一体的に運営することによる港湾機能の高度化を促進するため、港湾法第50条の4に基づく認定を受けた者をその他施設費の交付対象事業者に拡充する。

また、コンテナターミナルの機能の拡充を図るため、ターミナルと一体的に機能する高度で大規模な臨海部物流拠点（ロジスティクスセンター）において物流施設を整備する民間事業者に対し、民間都市開発推進機構が出資等により支援する制度を創設する。

### 臨海部産業エリアの形成

民間による効率的な埠頭運営を行うとともに、埠頭と隣接地域との一体的な活用を図り、産業競争力の高い臨海部産業エリアを形成するため、埠頭の一体貸付制度を創設するとともに、貸付を受けた者をその他施設費の交付対象事業者に拡充する。また、同エリアにおける効率的な物流の実現を支援するため、物流施設を整備する民間事業者に対し、民間都市開発推進機構が出資等により支援する制度を創設する。

### 次世代シングルウィンドウの稼動に向けた港湾管理者システム改修支援

アジア・ゲートウェイ構想「貿易手続改革プログラム」や「規制改革推進のための3か年計画」に位置づけられた、次世代シングルウィンドウへの輸出入・港湾手続の一元化のために必要な港湾管理者システムの改修費用を、新たに「改修（統合補助）事業」の対象とする。

### コンテナターミナルの効率性・利便性・保安性向上のための出入管理システムの構築

『出入管理システム』の構築により、各ターミナルにおいて共通カードによる出入管理を実施し、コンテナターミナルの効率性・利便性・保安性の向上を図る。

### 「みなと振興交付金」の交付対象市町村の拡充

連携による地域の活性化や投資の効率化の観点から、「みなと」を地域づくりの拠点として広域的に活用し、地域振興を図ることができるよう、みなと振興交付金の交付対象市町村について、従来の港湾所在市町村から、これと一体的な取り組みを行う関連市町村に拡充する。

### 臨海部基幹的広域防災拠点の運用体制の強化

平成19年度中に整備が完了する川崎港東扇島地区基幹的広域防災拠点について、災害発生時の運用体制の強化に向けた制度整備を進める。

## 開発保全航路の指定範囲の拡大 ~ 船舶の安全航行の確保 ~

船舶の安全かつ効率的な航行を確保する上で、一体的に保全することが必要な海域を開発保全航路として指定するとともに、航行の障害となる沈船等の障害物の除去制度の拡充を図る。

## 既存施設の計画的かつ適切な維持管理の推進

港湾施設については、高度経済成長時代に集中投資した施設の老朽化が進行することから、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストの抑制を図るため、長寿命化等に資する計画の策定を推進し、事後的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を促進する。

## 港湾管理者の財政負担の軽減

港湾管理者の財政負担軽減を図りつつ、港湾の国際競争力強化に資するため、以下により港湾管理者の財政負担の軽減を図る。

### 港湾整備事業債の貸付条件の改定

港湾整備事業の埠頭用地について、大水深、耐震化等の国際競争力強化に資する場合は償還期限の延長を可能とする。

### 港湾整備事業債への高金利の公債費負担の軽減対策の拡充

平成19年度に創設された公債費負担の軽減対策について、港湾整備事業についても、公的資金の繰上償還（補償金なし）を可能とする。